

令和2年10月20日

愛知県知事 大村 秀章 殿

愛知県環境審議会

会 長 青 木



県民の生活環境の保全等に関する条例第39条第3項に定める
土壌汚染等対策基準の見直しについて（答申）

令和2年7月27日付け2水大第393号で知事から諮問のありましたこのことにつ
いては、原案のとおりとして支障ありません。

担当 愛知県環境審議会事務局
（愛知県環境局環境政策部
環境政策課企画・広報グループ）
電話 052-954-6210（ダイヤルイン）